

参 考 資 料

○ 知的クラスター創成事業の概要	96
○ 平成19年度事業終了地域の自己評価書	
▪ 富山・高岡地域	97
▪ 愛知・名古屋地域	143
▪ 京都地域	193
▪ 徳島地域	239

知的クラスター創成事業の概要

1. 知的クラスターとは

第2期科学技術基本計画(平成13年3月)において、「知的クラスター」の形成を促進することとされた。「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムをいう。

2. 事業の概要

(1) 基本的考え方

- 地域自らが目指す「知的クラスター」形成のための事業。
- 国際的な優位性を確保しうる特定の技術領域に特化し、連鎖的な技術革新と新産業創出が起るシステムの構築を目指す。

(2) 事業概要

- 予算：1地域あたり約5億円×原則5年間(18地域で実施)
- 地方公共団体が指定する中核機関(科学技術振興財団等)に補助金を交付し、事業化を目指して産学官共同研究を実施。
- 司令塔たる「知的クラスター本部」(本部長、事業総括、研究統括等)が事業全体をマネジメント。
- 県単施策、国の関連施策、地域の産業界等との連携により、研究成果を事業化。

3. 関係府省との連携

- 経済産業省の産業クラスター計画との連携
 - ・ 「地域クラスター推進協議会」や「合同成果発表会」等を通じ、研究成果を産業クラスター計画で着実に実用化。
 - ・ 産業クラスター計画参加企業と地域内の大学等との新たな共同研究の実施。
- 連携施策群、関係府省連絡会議等を活用し、関係府省と連携して、効率的な研究開発の実施、研究成果の実用化を図る。

